

1 基本方針

- (1) 坂戸市中央第三地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を実施した。
- (2) センター事業は「第8期坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「令和4年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針」に基づき、年間事業計画に従い実施した。
- (3) 地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごす事が出来るよう、職員全員が連携して業務を実施した。
- (4) 地域住民や関係機関にとって、相談しやすいセンターの運営に努めた。

2 今年度の取り組みと目標

項目	事業・取組	内容	目標	実績
総合相談支援事業	地域住民への周知	多くの住民にセンターの機能について知ってもらうため、地域のサロン等でセンターについて周知する。	年6回	年11回実施した。地域のサロンでの出前講座、高齢者寿大学、URとウエルシア薬局主催のからだ測定会や健康講座、さかどお達者体操自主グループ向けの介護予防講座など様々な機会に地域包括支援センターの周知活動を行った。
権利擁護業務	成年後見制度の普及	地域住民向けに、成年後見制度に関する相談会を実施する。	年2回	年5回実施した。認知症出張相談会やURとウエルシア薬局主催のからだ測定会や健康講座の際に、相談会を実施した。
包括的・継続的ケアマネジメント	主任介護支援専門員との協働	圏域内の主任介護支援専門員と協働する体制を整備するため、アンケート調査や話し合いを実施する。	年1回	圏域内の主任介護支援専門員4名との情報交換会を開催した。圏域の課題、市民にとってより良い地域にするために必要なこと、介護支援専門員が働きやすい環境を整備するために必要なこと、行政に働きかけが必要なこと等、地域包括支援センターとして取り組めること等について情報交換した。
介護予防推進事業	さかどお達者体操自主グループへの支援	圏域内の自主グループを訪問し、実態把握や問題発掘、センターの周知活動を行う。必要に応じて口腔・栄養・フレイルに関する介護予防講座を企画する。	圏域内全グループ、各1回	圏域内の4グループを訪問し、実態把握はセンターの周知活動を行った。そのうち3グループで口腔・栄養・フレイルに関する介護予防講座を開催した。
その他の事業	介護者サロンの創設に向けた準備	圏域内に、要介護高齢者を介護している家族を対象としたサロンを創設するための準備を進める。	1ヶ所	市内にある既存の介護者サロンを訪問させて頂き、圏域内での創設に向けた準備を進めた。

3 運営体制

(1) 所内の情報共有について

毎朝、職員全員でミーティングを実施した。ミーティングでは予定の確認や連絡事項の伝達、各事業についての報告を行い、全職員が担当以外の事業についても把握できるように努めた。また、ミーティング時には対応困難ケースの共有や対応方法の検討も行った。対応困難ケースについては3職種それぞれの視点からの意見を取り入れ、対応方法を決定した。

(2) 職員研修について

各種研修に参加する事で、センター職員として必要な知識や技術の習得に努めた。日々の業務では管理者が全体の状況を把握し、必要に応じて各担当ケースへの対応方法の助言や同行訪問を行った。

4 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

- ・対象者や家族からの相談を待つだけでなく、地域住民や関係機関と連携しながらスムーズな実態把握を行った。
- ・地域を見守る事の出来るネットワークを形成するため、民生・児童委員協議会の定例会等に出席し、必要な情報提供を行った。必要時にスムーズに連携できる体制を構築するため、地域の関係者と顔の見える関係性作りを行った。
- ・地域のサロンや介護予防事業の場にて、センターの周知活動を年11回行った。また法人のホームページを活用し、世代を問わずセンターについて理解して頂ける体制を整備した。
- ・感染症の影響を受けない相談体制を構築するため、オンライン相談の体制を整備した。

(2) 権利擁護業務

- ・権利擁護に関する相談があった際には、市役所、社会福祉協議会、家庭裁判所、消費生活センター、各専門職の職能団体等と連携して対応した。
- ・認知症出張相談会やURとウエルシア薬局主催のからだ測定会、健康相談会にて、成年後見制度に関する相談会を年5回開催した。
- ・西入間警察署と連携し、地域住民に対する詐欺予防講話を開催した。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・地域における包括的・継続的なケアを実現するため、関係機関や介護支援専門員と連携した。センターの主任介護支援専門員が中心となり、必要に応じて介護支援専門員への助言や同行訪問を行った。
- ・東部地域包括支援センター、西部地域包括支援センターと協同で、市内の介護支援専門員を対象とした研修会を年1回実施した。
- ・圏域内の主任介護支援専門員との情報交換会を年1回実施する。

5 地域包括ケアシステム推進

団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む令和7年に向けて、住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を営めるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現をめざした取り組みを推進した。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

- ・坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会、多職種連携研修会、医師会や医療機関の主催する各会議や研修会に参加した。
- ・関係機関と連携し、在宅医療や介護が一体的に提供される体制の構築に努めた。

(2) 生活支援体制整備事業

- ・第1層協議体に年1回参加した。第1層生活支援コーディネーターや各関係機関、地域住

民等と協力し、地域の支え合いの体制整備を推進した。

- ・センターに第2層生活支援コーディネーターを2名配置し、第2層協議体(地域ミーティング)を年2回開催した。地域ミーティングでは地域の情報共有や新たな社会資源開発に向けた話し合いを行った。
- ・住民団体が実施している支え合い事業が継続されるように、定例会に参加するなど後方支援を行った。

(3) 認知症総合支援事業

- ・センターに認知症地域支援推進員を2名配置し、認知症関連事業を実施した。
- ・認知症高齢者及び家族等が集える、おれんじカフェを2ヶ所運営した。感染症予防のための手法を検討し、圏域内のおれんじカフェが継続できるように努めた。
- ・認知症初期集中支援チーム員として、看護師と社会福祉士を1名ずつ配置し、チーム医と連携して認知症の方または認知症の疑いのある方への初期対応を行った。
- ・認知症疾患医療センターの医師を講師に招き、認知症地域学習会を年1回実施した。
- ・地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を年1回開催した。
- ・センターに出向かなくても気軽に相談ができるよう、認知症地域学習会と認知症サポーター養成講座の開催に合わせて年2回の認知症出張相談会を実施した。
- ・高齢者声かけ訓練を年1回実施した。

(4) 地域ケア会議推進事業

- ・地域課題の抽出を目的とした圏域地域ケア会議を年2回開催した。圏域の介護支援専門員や関係機関、地域住民と地域課題を共有し、社会資源のニーズ把握に努めた。
- ・ケアマネジメントの資質向上を目的とした自立支援型地域ケア会議の司会を、他のセンターと輪番で担当した。また、圏域内の居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに事例提出を提案し、圏域内のケアマネジャーの資質向上を図った。
- ・年に2回、市役所で開催される地域ケア推進会議に出席し、圏域の地域課題の報告や新たな社会資源の開発についての提案を行った。

(5) 介護予防推進事業

- ・圏域内で脳の健康教室(すこやか脳クラブ)を開催した。
- ・介護予防事業の参加者からの相談に応じ、各事業のサポーターとも連携して継続的な支援を実施した。
- ・さかどお達者体操自主グループを訪問し、実態把握や問題発掘、センターの周知活動を行った。口腔・栄養・フレイルに関する介護予防講座を提案し、3グループで開催した。
- ・老人会や自治会、民生委員等と連携し、介護予防が必要な方を適切な事業に繋げられるように努めた。

6 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業

介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援に関しては、住民が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるようにするため、自立支援の考えに基づいて実施した。担当圏域は市内では1人暮らしの高齢者が多いというデータもあるため、心身の健康状態以外にも対象者の置かれている状況を正確にアセスメントし、それぞれの目標達成に向けた計画を作成した。保険給付以外の社会資源を計画に位置付ける事で、個別性のある計画を作成した。「セルフケア」や「家族による支援」等、本人や家族の役割を計画に明記する事で、自立に向けた意識付けを行った。対象者それぞれの目標達成に向け、適切な社会資源を計画に位置付けられるよう、日頃から社会資源の情報収集に努めた。

7 その他の事業

圏域内に、要介護高齢者を介護している家族を対象とした集いの場を創設するための準備を進めた。市内に既存の介護者サロンを訪問した。

坂戸市中央第三地域包括支援センター概要

1 事業者概要

法人名称	医療法人(社団)秀人会 原田内科クリニック
代表者役職名	理事長 原田 守久
事業所名称	坂戸市中央第三地域包括支援センター
事業所所在地	坂戸市末広町5番地1 シャンポールビル102
電話番号	049-288-7701
FAX番号	049-288-7702
介護保険事業所番号	1106000050
サービス提供地域	中央第三地区

2 事業所の職員体制

(1) 職員配置数

職員	常勤職員	非常勤職員	備考
管理者	1名	0名	
保健師等	3名	0名	
主任介護支援専門員	1名	0名	
社会福祉士	1名	0名	管理者兼務

(2) 職員の勤務時間

区分	勤務時間	備考
平日	午前8時30分～午後5時30分	
土曜日	午前8時30分～午後5時30分	
日曜日	休業日	
祝日	休業日	
年末年始(12月30日～1月3日)	休業日	

3 サービス提供時間

区分	サービス提供時間	備考
平日	午前8時30分～午後5時30分	
土曜日	午前8時30分～午後5時30分	
日曜日	休業日	
祝日	休業日	
年末年始(12月30日～1月3日)	休業日	

4 事業所建物の概要

建物構造の概要	鉄筋コンクリート4階建て		
竣工年月日	平成2年4月1日		
建物増改築の概要	なし		
	執務室面積等		
相談室	部屋数1	24,624	m ²
事務室	部屋数1	25,056	m ²
駐車場	5台分(原田内科クリニック兼用)		

5 従業者名簿

職 種	(ふりがな) 氏 名	資 格	その他所有する資格
管理者		社会福祉士	精神保健福祉士 公認心理師 介護支援専門員
保健師等		看護師	介護支援専門員
保健師等		看護師	介護支援専門員
保健師等		看護師	介護支援専門員
主任介護支援専門員		主任介護支援専門員	社会福祉士
社会福祉士		社会福祉士	精神保健福祉士 公認心理師 介護支援専門員